



平成22年6月28日

各 位

会社名 株式会社 高島屋  
代表者名 取締役社長 鈴木 弘治  
(コード番号 8233 東証第一部、大証第一部)  
問合せ先 広報・IR室長 岡田 ナナ  
(TEL. 03-3211-4111)

### 子会社の解散に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の連結子会社を解散することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 解散の理由

今後の海外戦略を検討する中で、成長著しいアジア地域に経営資源の再配分を行うべきとの判断のもと、米国における事業を終了し、当該子会社を解散することいたしました。

#### 2. 解散子会社の内容

(1) TAKASHIMAYA FIFTH AVENUE CORPORATION				
所在 地	693 FIFTH AVENUE, NEW YORK, NY 10022, USA			
代表 者	代表取締役 井上 淑子			
事業 内 容	不動産業			
設立年月日	昭和63年12月2日			
資 本 金	35,500千US\$			
大株主及び持株比率	株式会社高島屋 100%			
最近3年間の業績	単位：千 US\$ (邦貨換算レートは平成22年1月末日現在)			
	決算期	平成20年1月期	平成21年1月期	平成22年1月期
総 資 産		21,703	21,281	21,129 (1,980百万円)
純 資 産		149	117	2,661 ( 249百万円)
営 業 収 益		6,403	6,400	6,237 ( 585百万円)
営 業 利 益		1,136	1,830	1,282 ( 120百万円)
経 常 利 益		275	231	2,517 ( 236百万円)
当 期 純 利 益		230	266	2,544 ( 238百万円)
上場会社と当該会社との関係				
資 本 関 係	当社の100%子会社であります。			
人 的 関 係	当社従業員2名が取締役として出向しております。			
取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社の連結子会社に該当しております。			

(2) TAKASHIMAYA NEW YORK LLC				
所在 地	693 FIFTH AVENUE, NEW YORK, NY 10022, USA			
代表 者	代表取締役 井上 淑子			
事業 内 容	小売業（高島屋ニューヨーク店運営）			
設立年月日	平成 16 年 12 月 1 日			
資 本 金	10,000 千 US\$			
大株主及び持株比率	TAKASHIMAYA FIFTH AVENUE CORPORATION 51% TAKASHIMAYA SINGAPORE LTD 49%			
最近 3 年間の業績	単位: 千 US\$ (邦貨換算レートは平成 22 年 1 月末日現在)			
	決算期	平成 20 年 1 月期	平成 21 年 1 月期	平成 22 年 1 月期
	総 資 産	4,673	3,726	3,303 ( 310 百万円)
	純 資 産	3,278	12	3,357 ( 315 百万円)
	営 業 収 益	18,834	16,902	15,856 (1,486 百万円)
	営 業 利 益	2,287	3,270	3,369 ( 316 百万円)
	経 常 利 益	0	0	0
	当 期 純 利 益	0	0	0
上場会社と当該会社との関係				
	資 本 関 係	TAKASHIMAYA FIFTH AVENUE CORPORATION 51% TAKASHIMAYA SINGAPORE LTD 49%		
	人 的 関 係	当社従業員 3 名が取締役として出向しております。		
	取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社の連結子会社に該当しております。		

### 3. 日 程

平成 22 年 7 月末日 当該子会社における臨時株主総会にて解散決議

### 4. 今後の見通し

上記子会社の解散に伴い、平成 23 年 2 月期の連結財務諸表において特別損失を約 3 億円計上する予定です。詳細は本日開示いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上